

① 制度の概要

中小企業者が、他の中小企業者の経営の承継に不可欠な**株式等の取得資金**を金融機関から借り入れる場合に、信用保証協会が保証を行うことで、**M&Aによる経営承継**の円滑化を図る制度です。

後継者難等により事業承継に支障を来している企業を承継する場合に活用でき、保証人は**原則不要**で利用しやすい保証制度となっています。都道府県知事の認定が必要な制度です。

② 支援内容

□ 経営承継準備関連保証

M&Aによる事業承継に不可欠な資金を支援する保証制度

最大2億8,000万円

保証料率: 0.45~1.90%

□ 責任共有保証

信用保証協会と金融機関がリスクを共有する仕組み

最大2億8,000万円

保証割合: 80%

□ 特別小口保証対応

小規模企業向けの100%保証制度も利用可能

最大8,000万円

保証割合: 100%

◎ 対象となる取組

- 他の中小企業者の株式等の取得資金
- 事業用資産等の取得資金
- M&Aによる事業承継のための資金
- 後継者難企業の経営承継資金

△ 対象者

- **都道府県知事の認定**を受けた中小企業者
- 事業承継に支障を来している企業を承継する者
- 株式等の譲受けを行う中小企業者
- 経営承継円滑化法に基づく認定事業者

💡 採択率向上のポイント

- **認定申請の準備**: 都道府県知事認定の事前準備が重要
- **事業計画の精度**: 承継後の具体的計画を詳細に作成
- **財務状況の整理**: 承継企業と譲受企業の財務分析
- **金融機関との連携**: 事前相談で制度理解を深める

↳ 戦略的分析

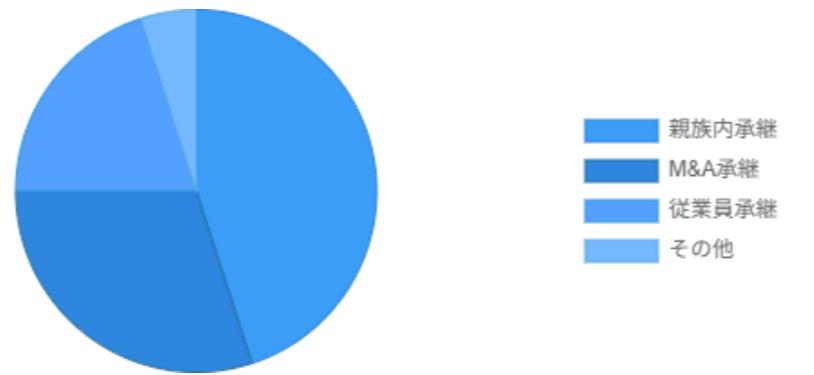
【M&A市場の動向】

- **後継者不足**により譲渡企業が増加傾向
- 承継ニーズと**資金調達**のマッチング重要
- 保証制度活用で**資金調達**が円滑化

【段階的なステップアップ戦略】

- **認定取得**から保証申請までの計画策定
- 承継後の**経営統合**計画の具体化が必要
- 金融機関との**長期的関係**構築が重要

⌚ 事業承継の類型別構成



M&A承継（2020-2024年）: 全体の約30%を占める

平均取得金額: 約1億2,000万円（製造業平均）

▣ 業種別活用事例

業種	代表的な活用パターン
製造業	設備・技術承継型M&A
サービス業	顧客基盤・ブランド承継型
建設業	許認可・人材承継型
小売業	店舗・立地承継型
IT業	技術・人材承継型

● 専門家活用のススメ

- **M&A専門家**: 案件発掘から成約まで総合支援
- **会計士・税理士**: 財務DD・税務スキーム設計
- **弁護士**: 契約書作成・法務リスク対応
- **中小企業診断士**: 事業計画・統合計画策定

📘 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
認定申請書	<input type="checkbox"/> 都道府県知事認定 の事前取得必須 <input type="checkbox"/> 承継の必要性を 具体的に記載
事業計画書	<input type="checkbox"/> 承継後の統合計画を詳細に作成 <input type="checkbox"/> シナジー効果を数値で明示
財務書類	<input type="checkbox"/> 譲渡企業・譲受企業双方の財務諸表 <input type="checkbox"/> 取得価格の算定根拠を添付
保証申込書	<input type="checkbox"/> 認定書の写しを必ず添付 <input type="checkbox"/> 資金使途を明確に記載

🕒 申請スケジュール

● 事前準備期間

認定申請準備に3~6ヶ月程度。M&A案件の精査とDD実施が重要。
専門家との事前調整が必須。

● 認定申請

都道府県知事への認定申請

経営承継円滑化法に基づく手続き。
※認定取得まで1~2ヶ月程度要する。

● 保証申請

認定後、金融機関・信用保証協会に申請

● 審査・保証決定

申請後1~2ヶ月程度で保証決定

● 融資実行

保証決定後、融資実行。
M&A取引のクロージング実施

▲ 補足事項

- 保証人は原則として法人代表者以外は不要
- 経営承継円滑化法に基づく認定が必須条件

FAQ

- 制度詳細 <https://www.zenshinhoren.or.jp/model-case/shokei/>
お問い合わせ 最寄りの信用保証協会
または取引金融機関
<https://www.zenshinhoren.or.jp/nearest/>

*このレポートは生成AIにて作成されています【2024/9/19作成】